

『その人の権利と権利擁護』 ～人の権利から支援のあり方を考える～

ほろ酔い可で ゆる～く

▶2002年から毎年開催してきた合宿研修，今年も社会福祉士会と合同で開催。県内外から64名の参加をいただきました。

基調講演『なぜ権利 (rights)?』

弁護士：大橋洋介

▶様々な「権利」とその根拠，権利擁護「普通」ということへの価値，「正義」という名の権利侵害，「あなたのため」という行動制限等，過去の虐待事例からその問題点に触れました。エールの実践活動に触れながら「人の権利」からの支援のあり方考え方についての講演でした。



『あたりまえの権利，公的制度対象者の権利と支援者の義務』

社会福祉士：小湊純一。

▶介護施設や障がい者施設，地域で暮らす高齢者・障がい者が「あたりまえに生活する権利」を前提に支援を受けているのか，支援する立場の人は，その人の権利を前提に関わっているのかを振り返り，事例をとおしてディスカッションしました。①自立の権利と義務と自立の支援②いいケアをするには関わるスタッフが最も大切③人が「してほしい」「してほしくない」基本的なこと④対人援助の関係性⑤人の基本的欲求⑥その人の権利と支援の基本⑦良い実践の原理⑧自己決定支援⑨自立とは自己決定⑩自立を妨げる依存と共依存
▶その人の心身の機能や生活環境に障害があったとしても，人の手を借りながらも，サービスを使いながらも，人としてあたりまえの生活をする事ができるということが人の権利です。▶選択可能な，個人を尊重した個別的対応や方法を事前に提案してお知らせし，自分で決める能力を評価し，人の自らの決定を尊重して対応します。決めるのは支援者でなくその人本人です。▶できるところも代行してしまうと，その時は喜ばれるかもしれませんが，能力の発揮を妨げ，依存性を高めてしまう場合があります。



▶支援者が支配（管理）しようとしたり，支援を受ける人が依存的になったり，互いに，もしくはどちらかが否定的になったりすれば，自立支援関係は成り立ちません。▶専門職による支配。その人のためとか，危険だからとか，認知症だから無理だとか，保護という名目で，能力の発揮を妨げ，自己決定の機会を奪い，地域での生活を諦めさせてきた『その人主体ではなく支援者主体の関わり』についての反省と懺悔のディスカッションでした。

懇親・交流会と灯火研修



▶17時30分から温泉休憩。18時30分から懇親・交流会。挨拶は長野から参加の岡室さん(弁護士)。乾杯の音頭は清野さん。2時間たっぷりアルコールをいただきました。▶20時30分からは会場に戻って『灯火研修』。障がい当事者の自立生活運動を見て明日の準備。参加者から『ミニ講義』で11時ごろ終了！



二日目 人の権利から支援のあり方を考える②

～ビデオ映像をとおして人としてのより良い関わりを考える～

社会福祉士：鈴木みゆき ※「エール」の『知らず知らずに権利侵害』シリーズ作成者

普段から、法人内でRBA（人の権利の基づくアプローチ）の実践と研修を担当している、鈴木みゆきさんから、講義・演習をいただきました。

▶冒頭、「自立や権利について、今までの自分の関わりを大いに反省しながら、みなさんと一緒にこれからのことを考えていきたい。」という挨拶から、CP（脳性麻痺）と認知症当事者の動画を活用した演習「考える会」が始まりました。

～要約～

▶脳性麻痺の当事者と、認知症当事者の声を聞きながら、「自立」や「偏見」「権利」を自分に引き寄せ、自分がそうだったという当事者目線で考えることが大切だと思います。▶『青い芝の会』の活動から学びだれでも、だれもが、人は、最後まで自立して生きたい。そのために他人の手を借りる。それが恥ではなく権利である社会になれたらと思う。▶問題は「ある」のではなく、「つくられる」。そう考えると、「問題を抱えた」人々とは、「問題を抱えさせられた」人々であると言い換えてもよいのではないのでしょうか。▶その背後にあるのが、社会や自分の中にある「偏見」や「差別」なのではないのでしょうか。▶「偏見」や「差別」がその人の「自由」や「自立」という「権利」を奪っていくのだと思います。▶その人の権利を大切にしていくには、本人のことは本人に聞いて、本人と話し合っていくことなのかと思います。▶そうしていくと、その人を大切にしたい、良い関わりが出来るのではないのでしょうか。▶行政も、支援者も、地域も『本人のいないところでは、本人の話はできないね！』を合言葉にしていければと思います。▶「自立」や「自己決定」とは何なのか、自分の人生を主体的に生きるとはどういうことなのか・・・、勉強したり、

研修を受ければ、「うんうん。それってあたりまえだよ」と分かったような気がしていましたが、実践場でどれほど意識して、目の前の人の話を聞いて、想いを受け止め、話し合ってきたのか。▶思い返せば、困った人が目の前に来た時に、「何かやってあげなくちゃ」と思う自分が居たり、本人のことなのに、本人と話しあわず、ご家族と話をして施設をすすめてり・・・本当にとんでもないことをしてきたと、大いに反省する場面が多すぎます。▶危ないからと言って、させないことは、その人のできることを奪っていることとなります。▶その人の全体を見ながら、本人主体を大切に、話しあっていくこと。▶私たちも、リスクのない生活はおくってなく、障害を持ったからと言って、周りが一方的にその人のやりたいことや工夫があればできることを、安易に私たちの都合だけで、奪わないように、▶その人の全体を見ながら、本人主体を大切に、話しあって可能な限り工夫したり調整したりしていく考えが大切なのではないのでしょうか。

さいごに

横塚晃一さんの言葉▶お互いの違うところを認め合った時、はじめて本当の人間関係が出てくるだろう。

「私とあなたという関係」（支援する人、される人という関係ではない）そういった個人的な付き合い、そういった中から出てくるもの、友達というか、今日は一杯やるかというような関係、そういったものを作っていかなければならない。

以上です。みなさんに感謝

※受講後の振り返りは「エール」と宮城県社会福祉士会ホームページに掲載しました。



県内外の銘酒・銘菓、たくさんのお土産をいただきました(^_^)

▶今年も、県内外、栃木、長野、青森、県外から参加いただきました。ありがとうございました。

▶ほろ酔い可でゆる～く^^ がモットーの合宿研修会。日本酒、ワイン、菓子、ぶどう、梨をいただき、飲み放題、食べ放題で過ごすことができました。

